

平成31年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（平成31年3月15日）

議事日程（第4号）	121
日程第1 諸報告	123
日程第2 議案第1号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）	123
日程第3 議案第2号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	123
日程第4 議案第3号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	123
日程第5 議案第4号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	123
日程第6 議案第5号 平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）	123

平成31年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成31年3月15日

午前10時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第1号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第2号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第3号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第4号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第5号 平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 巳 君
総 務 部	長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部	長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部	長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進		
担 当 部	長	黒 川 剛 君
教 育 部	長	光 嶋 隆 君
総 務 課	長	清 水 清 君
企 画 財 政 課	長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課	長	長 谷 川 み どり 君
介 護 医 療 課	長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課	長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課	長	垣 内 清 文 君
プロジェクト推進課	長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課	長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課	長	青 山 公 紀 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	馬 場 浩 君
学 校 教 育 課	長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第1、諸報告を行います。

去る3月11日に予算特別委員会が開催をされ、浅田委員長の辞任に伴い、委員長、副委員長の選任が行われましたので、その結果を報告をいたします。

予算特別委員会委員長に前副委員長の藤本英樹議員、副委員長に垣内秋弘議員と決定をされました。

以上で諸報告を終わります。

◎議案第1号～議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第2から日程第6、議案第1号から議案第5号までの5議案を一括議題といたします。

5議案につきましては、3月4日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会藤本英樹委員長。

○予算特別委員会委員長（藤本英樹） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました5議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第1号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、森林適正整備推進事業補助金及びふるさとの森林整備推進事業について、大幅な減額になった理由は何かとの質疑があり、民有林の切り捨て間伐として当初40ヘクタールの要望をしていたが、京都府からの補助金内示が減額となったものであるとの答弁があったところです。

さらに、減額となったことは、この間の台風等々で山々が荒れている中、本町にとって深刻な問題であり、次年度も引き続きしっかりと現状を訴えていくことが重要であると思うがいかがかとの質疑があり、次年度においても京都府への要望を同数程度計上し、今後、新たな要望活動も考えていくとの答弁があったところです。

また、大福茶園再造成事業の進捗についての質疑があり、以前見込んだとおり1年の遅れとなる予定との答弁があったところです。

そのほか、繰越明許費補正について、新庁舎建設事業のような大型事業や、12月で補正計上された事業の繰り越しはわかるが、単年度予算主義の考えからしても、町道新設改良事業など当初予算で計上されている事業の繰り越しは理解しがたい、繰越理由は何かとの質疑があり、災害復旧事業については災害の査定やその後の設計等に時間を要したことによるもので、町道新設改良事業については災害等の事業に重点を置いたことにより遅れが生じた、今後しっかりと事務事業を遂行していくとの答弁があったところです。

施設型給付事業について、6月補正予算の際に制度上の不均衡な状況を是正するため、京都府が国に対し制度の問題提起を行うよう強く要望する旨の付帯意見をつけたがどうなっているのかとの質疑があり、京都府知事及び保健福祉部長に対し、町単独要望を行ったとともに町村会を通じても要望しているとの答弁があったところです。

次に、議案第2号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第3号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、介護サービス給付費が大きく減額されていることに対し、サービスを受けたい方が何らかの理由で控えている、あるいは抑制しているのではと心配したが、認定者数が見込みより微減したとのことで、全体的に元気な高齢者が増えたという印象を持ったがどのように考えているのかとの質疑があり、認定者数が見込み値より微減に加え、一般介護予防事業において運動機能の向上を図るための介護予防事業を実施したことにより、その効果として元気な高齢者の方も増えているものと考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第4号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第5号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑は

なかったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました5議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第1号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日は、これにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は3月28日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 浅 田 晃 弘